

学研労協 NEWS ニュース

10月30日 第40回代表者会議を開催

第40回代表者会議を10月30日（火）、つくば並木交流センターで開催しました。各単組・分会の代表等43名の参加を得て、第38期の活動を総括するとともに、下記4項目を基調とする第39期活動方針を確認しました。



一運動の基調一

- (1) 国立研究開発法人・国立研究所・国立大学法人等の労働条件・研究環境の改善に努めます。
- (2) 加盟単組間における協力関係の維持・向上に努め、学研労協の組織強化・発展をめざします。
- (3) 住みやすく働きやすい研究学園都市づくりに努め、平和と民主主義を守る取り組みに協力します。
- (4) 特定の資本や政党からの独立を保ち、個々の課題ごとに活動の方向性を共有できる外部団体と協力します。

また、新しい役員体制が承認され、これまで議長を勤めてこられた瀬尾 茂美さんに代わって新しく大野 宏之さんが議長に就任しました。加盟単組の皆様のご協力ご支援の下、第39期学研労協の新しい活動が始まります。

11月8日 交付金拡充を求め財務省に対し交渉

国公労連・学研労協・全大教が共同で運営費交付金の拡充を求める財務省交渉を実施しました。国公労連に加盟する単組の代表含め総勢 9 名で、下記事項を要請しました。

- (1) 独立行政法人等が行う国民の安全・安心を守り、産業活動の基盤を支える業務の維持・拡充をはかるため、必要な運営費交付金を確保すること。
- (2) 国立大学法人等の高等教育、学術研究、附属病院での医療の質の向上を図り、国民の教育を受ける権利を保障するために必要な運営費交付金を確保すること。
- (3) 法人運営の実態に応じた必要な増員を含め、総人件費の増額を認めること。

「独立行政法人」が発足して以降、公的な研究開発組織への交付金は2014年にかけて軒並み削減されてきました。今日なお、人員不足と研究費不足、消費税アップの三重苦が続いています。交渉の場では、国立大学法人の代表者からは、教育や病院業務における深刻な状況も表明されました。交渉はたった30分の間でしたが、新議長にとって、責任を実感し勉強をさせてもらった初仕事でした。

(学研労協議長 大野宏之)